

第3章 七つの政策分野の基本施策



7 都市基盤分野

7-1-1 インフラ整備の最適化

▶ 施策の方針

既存のインフラ¹⁵について、更新時期や今後の人口減少社会を見据え、適切な維持と活用の視点を持って計画的な長寿命化と維持・補修を推進します。

新たなインフラ整備に当たっては、必要性や優先度、整備基準などを定めた整備計画に基づき、効率的かつ効果的な整備に取り組みます。

▶ 現状と課題

- 市では、市民が生活する上で欠かせない道路や橋梁等の既存インフラが、今後、急速に老朽化が進んでいく中であっても、最大限活用していくため、各種長寿命化計画や修繕計画に基づき、計画的な維持更新を進めてきました。
- また、多様化する市民ニーズへの対応や生活環境の向上、安全・安心の確保を図る上で必要な新たなインフラについては、各種整備計画に基づき、効率的かつ効果的な整備に取り組んできました。
- 人口減少社会においては、右肩上がりの経済成長・税収の増加等を前提とした従来型のまちづくりは困難であり、地域ごとの人口構成・世帯数の変化などに着目し、更なる人口減少と高齢化を見据えたインフラの最適な整備が求められています。
- このことから、道路や河川、下水道など既存インフラについては、各種計画に基づき維持・補修による長寿命化に努めるとともに、新たなインフラ整備に当たっては、必要性や優先度を見極めながら効率的かつ効果的な整備を推進する必要があります。
- 市道橋については、橋梁長寿命化計画に基づき、計画的な維持修繕を行っていくとともに、予防保全型修繕への転換や橋の集約・撤去も検討していく必要があります。
- また、公共下水道と農業集落排水⁴⁶の一部については、更新期を迎えている状況を踏まえ、下水道センター等のストックマネジメント計画¹²²や農業集落排水処理施設等の機能強化対策事業実施計画¹²³に基づき、適切な機会を捉えて計画的に修繕を行っていく必要があります。



▲新設された市道（大和一・四丁目幹線）



▲下水道管の埋設工事



▲新設された市道橋（有間川橋）



▲橋梁の点検作業

▶ 施策の柱

1 施設の長寿命化の推進

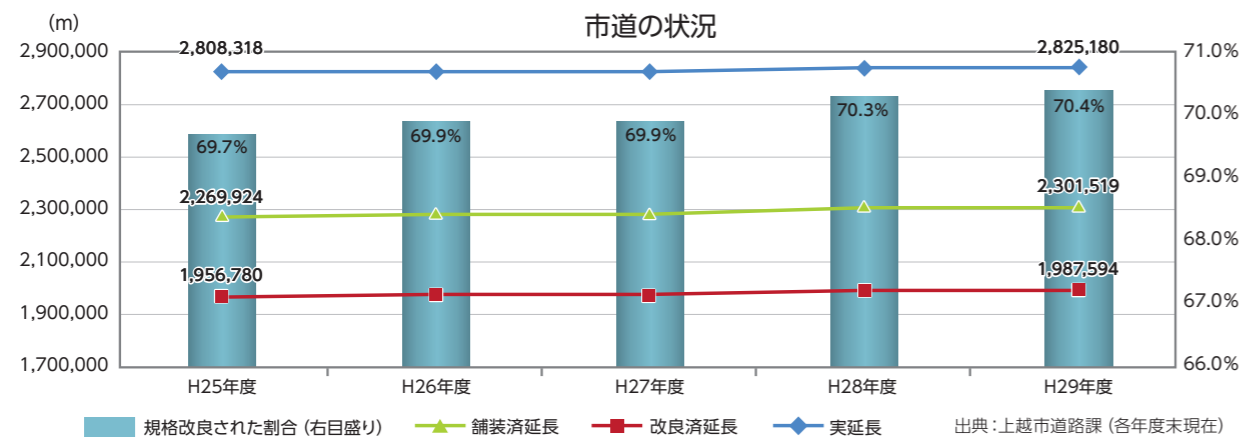
・公共施設の維持・修繕に要するコストを縮減・平準化し、効率的に維持していくため、各種長寿命化計画やストックマネジメント計画¹²²等に基づき、市道橋や公営住宅、下水道センター、污水管路等の損傷が深刻化する前に修繕し、予防保全的な維持管理を行うとともに、中長期的な視点で優先順位を判断し、必要な対策を講じます。

2 整備計画に基づく効率的・効果的なインフラ整備

・既存インフラ¹⁵を最大限活用するとともに、新たなインフラ整備に当たっては、市民生活や産業活動等の視点から必要性や優先度を踏まえ、各種整備計画に基づき、効率的かつ効果的な整備・更新を行います。

▶ 目標

項目	現状値（時点）	目標（H34）
市道橋の点検結果に基づく修繕工事の完了数（累計）	72橋（H30.10）	259橋
公営住宅の大規模改修工事の完了棟数（累計）	17棟（H29）	48棟
快適に走行できる市道の割合（規格改良された市道の割合）	70.4%（H29）	70.6%
安全に歩行できる市道の延長（歩道の整備延長）	289.5km（H29）	294.7km
公共下水道の整備率（人口割合）	77.6%（H29）	87.0%



第3章 七つの政策分野の基本施策



7 都市基盤分野

7-1-2 機能的・効率的な交通ネットワークの確立

▶ 施策の方針

市民生活に必要な足として、鉄道やバスなどの組み合わせによる効率的で利便性の高い地域公共交通網を地域の実情に即して整備します。

また、広域交通を支える高速道路や地域高規格道路などの整備促進と、鉄道や航路の利便性の向上を図るとともに、地域交通と広域交通の連結を強化し、市内外の人や物の移動を支える総合的な交通ネットワークの確保・形成を推進します。

▶ 現状と課題

- 平成27年春に北陸新幹線が開業し、平成30年度には上越魚沼地域振興快速道路⁸⁸の寺IC～鶴町IC間が供用され、また、平成31年度には上信越自動車道の4車線化が実現する見込みとなるなど、広域交通網の整備が進展しています。
- 市では、生活交通の維持・確保のため、総合公共交通計画とバス交通ネットワーク再編計画を策定し、バス路線の見直しや利便性向上、デマンドバス¹²⁴・乗合タクシー¹²⁵の運行、スクールバスの一般混乗¹²⁶などに取り組んできました。
- また、地域経済や地域住民の日常生活を支える重要な移動手段である地域内の鉄道については、鉄道事業者とともに、北陸新幹線開業後の安定的な経営を目指し、利用促進策等を進めてきました。
- 一方、北陸新幹線の敦賀以西への延伸を見据え、上越妙高駅への停車機会の拡大が求められるとともに、並行在来線の経営を引き継いだえちごトキめき鉄道や、経営環境が大きく変化した北越急行では、沿線地域の人口減少等による利用者の減少が見込まれており、厳しい経営状況となっています。
- さらに、路線バスの利用者においても、人口減少や車社会の進展等により減少が続いています。
- このことから、市民の生活の足として不可欠な公共交通について、一層の利用促進や利便性の確保に向け、沿線地域の行政・市民・地域経済界、交通事業者が一体となって対応していく必要があります。
- また、広域移動の利便性向上や地域活性化、災害時や救命救急における安全で円滑な緊急交通路の確保に向け、地域高規格道路や幹線道路の整備を促進していく必要があります。

鉄道旅客の乗車人員及び乗合バス等の輸送人員の推移

項目	H27年度	H28年度	H29年度
上越妙高駅乗車人数（1日平均）	2,086人	2,123人	2,171人
えちごトキめき鉄道・北越急行の乗車人数（合計）	5,358千人	5,315千人	5,309千人
路線バス・乗合タクシー・スクールバス混乗の利用者数（合計）	1,613千人	1,519千人	1,492千人

※えちごトキめき鉄道の乗車人数は、公表されている1日平均の値に365を乗じたもの
出典：JR東日本、えちごトキめき鉄道、北越急行、上越市新幹線・交通政策課

▶ 施策の柱

1 地域交通の利便性向上

- ・市民生活に身近な公共交通を確保し、利便性の向上を図るとともに、誰もが安全・安心かつ快適に移動できる交通環境を提供するため、次期総合公共交通計画を策定し、バス路線の階層化や自助¹¹・互助を含めたきめ細かな運行形態の導入など、機能的・効率的かつ持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を目指します。
- ・えちごトキめき鉄道や北越急行の経営安定化に向けた支援を行うとともに、鉄道とバスの利用促進に取り組めます。



▲バスの乗り方・交通安全教室

2 広域交通網との連結強化

- ・広域交通網の整備効果を最大限に発揮させるため、北陸新幹線や小木直江津航路、高速道路、国道などの広域交通と、地区内の公共交通や生活道路との連結を強化し、市内外の人や物の移動を支える総合的な交通ネットワークの形成を目指します。
- ・北陸新幹線の敦賀以西への延伸を見据え、上越妙高駅への停車機会の拡大に向けた要望等の取組を関係機関と連携して進めます。
- ・当市と関東・魚沼圏とのアクセスを強化し、市民生活の利便性向上や地域活性化、災害時の代替流通機能や救急救命サービスの向上を図るため、上越魚沼地域振興快速道路⁸⁸の整備を推進します。

3 冬期間の交通網の確保

- ・冬期間における安全・安心な市民生活を確保するため、関係機関や民間事業者と連携した機械除雪による除雪体制を維持するとともに、消融雪施設整備計画に基づき、市民や団体のニーズを踏まえ、公共性・必要性が高い路線の施設整備を推進します。
- ・狭隘道路¹²⁷や過疎・高齢化が進む中山間地域などの生活道路については、自助・共助¹¹による除雪体制の確保を支援します。

▶ 目標

項目	現状値（時点）	目標（H34）
路線バス・乗合タクシー ¹²⁵ ・スクールバス混乗の利用者数	1,492千人/年（H29）	1,491千人/年
ほくほく線の利用者数 （1km当たりの1日平均旅客輸送人数）	1,340人/日（H29）	1,268人/日
えちごトキめき鉄道の利用者数 （1km当たりの1日平均旅客輸送人数）	1,627人/日（H29）	1,597人/日
上越魚沼地域振興快速道路（上越三和道路）の整備	寺IC～鶴町IC間の 工事中（H30）	鶴町IC～三和IC間の 工事中
都市計画道路黒井藤野新田線 （国道18号交差点～市道小猿屋安江線間）の整備	用地取得・物件補償等を実 実施し、工事に着手した。 （H30）	工事完了
整備計画に基づく消融雪施設の整備率	73.0%（H29）	100%

第3章 七つの政策分野の基本施策



7 都市基盤分野

7-2-1 土地利用政策の推進

▶ 施策の方針

人口減少と高齢化の進行を見据え、生活の快適性や自然環境・景観の保全、防災などの視点を持って、市民や事業者等とともに土地利用構想と整合を図りながら、計画的な土地利用の推進を図ります。

また、市民の快適な暮らしを支え、まちの求心力の向上を図るため、都市機能²が集積したまとまりある拠点の形成に取り組みます。

▶ 現状と課題

- 市では、都市計画に基づき、市街地拡大の抑制と土地利用規制により、無秩序な開発防止を図るとともに、市民生活に必要なインフラ¹⁵整備を行い、交通の利便性や安全性、生活の快適性を確保する土地利用政策を推進してきました。
- 北陸新幹線開業後の上越妙高駅周辺の土地利用については、平成30年時点で約9割の用途が決定・検討中となっており、「新幹線新駅周辺まちなみ形成構想」に基づく駅を中心としたまちの賑わいの創出が期待されています。
- 一方で、市街地全体では、多様な都市機能が集積する中心市街地の空地や空き家の増加により、人口の低密度化が進行しており、定住基盤の整備とともに魅力と賑わいの再生が課題となっています。
- また、田園地域や中山間地域では、農業の生産性の向上や自然環境の保全、水源かん養¹⁰⁴や保水などの公益的機能を維持していくことが課題となっています。
- このことから、土地利用構想に基づいた計画的な土地利用の推進と拠点の形成を図るとともに、市街地の適正な規模の維持と既存インフラの活用により、人口減少と高齢化社会の進展に対応していく必要があります。



▲土地利用が進む上越妙高駅周辺



▲市民の快適な暮らしを支える都市機能²の集積 (高田本町・イレブンプラザ)

▶ 施策の柱

1 適正な規制と誘導の推進

- ・生活の快適さと自然環境の豊かさを持続させるため、市民や事業者とともに、各種法令や土地利用構想、都市計画マスタープラン¹²⁹等に基づき、土地利用の適正な規制や誘導、大規模開発の適正化を図ります。
- ・市街地の適正な規模を維持するとともに、田園地域の優良な農地や中山間地域の自然環境と公益的機能を維持するため、人口減少と高齢化の進行を見据えながら「メリハリのある土地利用」を推進します。

2 計画的な市街地整備

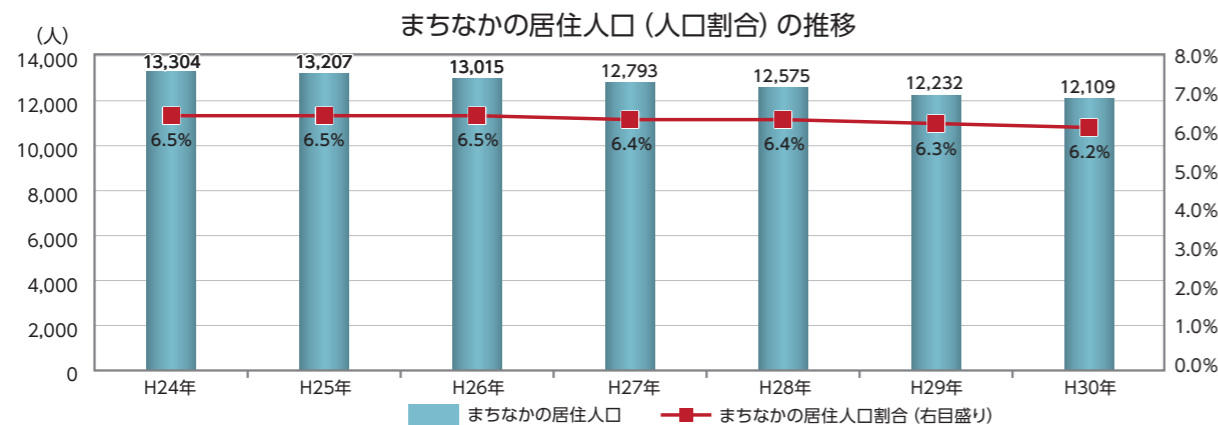
- ・立地適正化計画¹²⁸の策定を契機として、人口減少と少子高齢化の進行に対応した持続可能な都市構造を構築するため、市街地の適正規模を維持しつつ、まちなかへの居住や魅力向上に向けた整備を推進します。
- ・まちなかの土地利用の状況やニーズの変化を見極めながら、柔軟な土地利用と十分に利活用されていない土地の解消に努めます。

3 拠点機能の維持

- ・市民の快適な暮らしを支えるため、中心市街地や各区総合事務所の周辺などにおいて、商業・業務・教育・文化・交流・行政施設など、暮らしを支える都市機能の誘導を推進します。
- ・地方創生や中心市街地活性化等の関連施策との連携を図りながら、まちなかへの居住人口の増加と賑わい創出に向けた取組を推進します。

▶ 目標

項目	現状値 (時点)	目標 (H34)
市街化区域の未利用地面積	40.2ha (H29)	24.8ha以下
農業振興地域内の農用地 ¹⁰⁰ の面積[再掲]	18,287ha (H29)	18,267ha
上越妙高駅周辺地区に、市の奨励制度を利用して立地した企業等の数(累計)	3社 (H29)	8社
立地適正化計画の誘導重点区域内における65歳未満の人の区域外への転居数	341人/年 (H29)	300人/年以下



※市の総人口に対する割合
 ※まちなかの定義: 上越市立地適正化計画¹²⁸における誘導重点区域である高田・直江津地区の35町内会
 出典: 住民基本台帳人口(各年4月1日現在)

第3章 七つの政策分野の基本施策



7 都市基盤分野

7-2-2 地域の個性をいかした空間形成

▶ 施策の方針

歴史と文化、自然など景観形成に必要な要素が調和した美しいまちなみの景観保全や、都市空間の緑化の推進、市民の憩いや交流の場となる都市公園等の整備と適切な管理などに取り組み、市民の心の豊かさの向上に資する質の高い空間を形成します。

都市空間や景観形成に関する市民の理解を深め、民間活力を積極的に活用した取組を推進します。

▶ 現状と課題

- 市では、まちなみの景観形成や、緑化による自然と調和した都市空間の形成、憩いやコミュニケーションの空間となる都市公園等の整備・維持管理を行うとともに、景観保全に対する市民意識の高揚を図るなど、市民の心の豊かさの向上に資する質の高い空間の確保に努めてきました。
- 景観形成や緑化推進、公園の維持管理などにおいて市民主体の取組が活発化している一方で、地域によっては機運が高まらず、活動や意識に温度差があるほか、活動を支える市民の高齢化が進んでいます。
- また、市民の豊かさに対する価値観が、物から心、量から質へと変化しており、市民生活の場に良好な都市空間や景観を形成していくことが一層求められています。
- このことから、緑化や景観の重要性に対する市民の意識を高め、理解を深めるとともに、市民の主体的な活動に対する支援を行いながら、心の豊かさの向上や暮らしを支える持続可能な都市空間の確保を図っていく必要があります。

市民の主体的な取組による景観まちづくり（南本町三丁目）



▲修景前



▲修景後



▲桜プロジェクトJ（ボランティアによる高田公園の桜の保護・育成）



上越市みどりのフェスティバル

▶ 施策の柱

1 景観形成の推進

- ・地域の豊かな自然と風土が織りなす快適で美しく、魅力にあふれるまちの実現を図るため、良好な景観への誘導や啓発活動等による景観づくりに取り組みます。
- ・市民や事業者の主体的な景観づくりの活動を支援し、景観をいかしたまちづくりを推進します。

2 自然と調和した都市空間の形成

- ・市民の安らぎや交流の場を形成するため、市民の緑化に関する意識を啓発し、主体的な取組を支援するなど、自然と調和した都市空間づくりと安全面等に配慮した公園整備に取り組みます。
- ・少子高齢化等に伴う公園の利用者の減少を踏まえ、施設の集約と民間活力の積極的な活用により効率的かつ効果的な公園運営に取り組みます。
- ・高田公園の魅力向上を図るため、桜の保護や育成、施設機能の充実などを計画的に進めるとともに、ボランティア団体と連携した桜の保護管理活動に取り組みます。

▶ 目標

項目	現状値（時点）	目標（H34）
景観の行為の届出について基準に適合しない件数	0件/年(H29)	0件/年
高田公園の桜の健全化（植替え・樹勢回復手当て）	公園の中心的エリアの桜の健全化完了（H29）	再調査に基づいて桜の健全化を計画的に実施